

社会福祉法人 友愛十字会

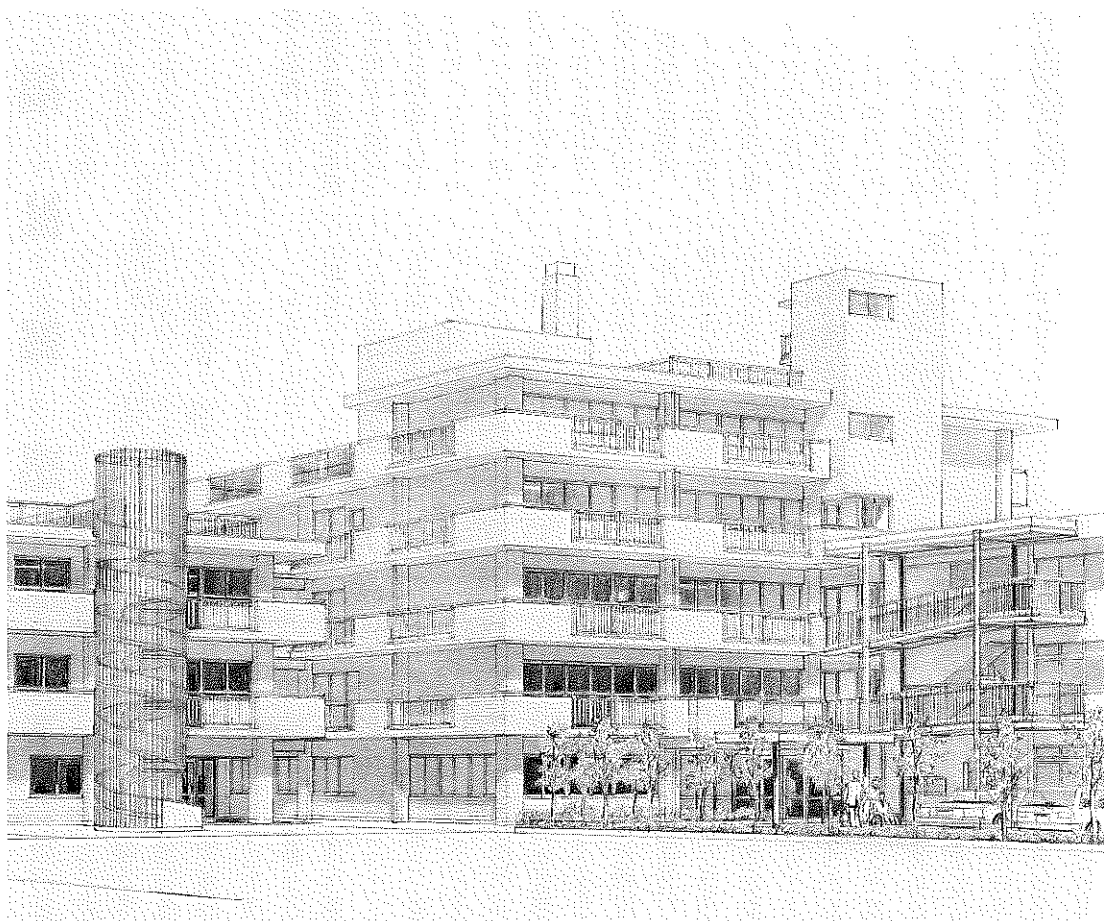
ゆああい

1990

1・31

No. 9

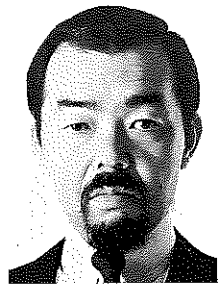
題字 前総裁 三笠宮崇仁親王殿下



世田谷地区施設整備完成予想図

主な記事

- 福祉雑感 総裁 寛仁親王
- 友愛十字会の施設整備について 常務理事 草原国司
- ヨーロッパの老人福祉事情(2) 友愛荘園長 狩野昭治
- 作業指導と適材適所 世田谷更生館
- 技術革新と聴覚者雇用 東京都ろうあ者更生寮



福祉雑感

社会福祉法人 友愛十字会

総裁 寛 仁 親 王

私は、年末に名古屋のエフエー出版から「リットルの涙」という、脊髄小脳変性症の本藤亜也ちゃんという女の子の日記を贈呈され、三時間で読了した。本当に久しぶりに感動を禁じ得ない難病と闘うすさまじい努力家の女の子の手記である。

彼女は母親を始めとする周囲の想像を絶するバックアップにもかかわらず、一昨年の五月に二十五歳十ヶ月の短い寿命を閉じるのだが、ここに至る病気発生後約十年間の闘病の記録が、本人の手によって、刻々と悪化する病魔と正対しながら素人とはとうてい思えない筆力で、事細かに書き綴られている。

柏朋会にも、同じ名古屋地区から同病の患者が会員として参加しているので、この病気と内容については知っているつもりだった。が、亜也ちゃんの様に進行の早い症状もあるとはこの本を読むまで、全く知らなかった。亜也ちゃんは十字会の諸君や柏朋会の会員と比較したら、生前できたことは、対社会的にそれほど大きなインパクトは与えていない。

しかし、彼女の残した日記による手記は、足掛け二十年、福祉の現場監督を任じてきた私の心を根底から揺さぶる凄みがある。この一文を読まれる方には是非一読をお薦めしたい。

彼女の苦勞とそれに立ち向かう、けなげな努力には正直頭が下がってしまうし、私自身勇気づけられてしまう。心底から世の中には凄いい女の子がいるのだと感心させられた。

話は変わるが、名古屋のお隣りの豊田市で、療護施設が、もうすぐ完成をみようとしている、私はこの施設に、本邦初の住居のイメージをそそぎ込もうとしている。十字会のスキー部の諸君は、ヤマハ製のアウト・リガーをみて私の考えている方向の一端を知ってもらえていると思うが、今手掛けている施設は、機能性を最大限に取り入れつつ、そこにデザインとファッショ

ンを注入して、入所者の諸君に我が家の感覚を持つてもらいたいと思っている。なぜかならば、我が国が遅れている分野の一つが、この点であるからだ。

世田谷更生館を例えにとれば、ここは原則と

して、どんな障害を持つ人であっても、一定期限内に手に職をつけてもらって、一本立して欲しいという願いが込められている。従って、職場と考えても良く、家庭的雰囲気が必要以上に求めることは、それ程意味のあることではないかも知れない。

しかし、療護施設となれば、ほぼ一生そこに暮らすことになるはずだから、病院のように機能性オンリーの建物にはしたくない。

アウト・リガーも輸入されて約十年は、錆物をベースに、盲人の使用する白杖のように白いペンキで塗装した病院にあるカナディアンクラッチに小さなスキーがついたものでしかなかった。

十年前に第十一回世界スキー指導者会議が蔵王であり、この時のためにヤマハに無理難題をお願いして、ようやく機能性を格段に進歩させた器材の開発にデザインとファッションを加えた現在のものが誕生した。

これと同じことを建物にまで応用しようとしているわけである。乞う御期待である。

追記：「リットルの涙」 一、〇〇九円

著者：本藤 亜也

発行所：有限会社 エフエー出版

〒四六〇 名古屋市中央区栄

一丁目二二一六

☎〇五二一三三二一九三五

友愛十字会の施設整備について

常務理事 草原 国 司

一 はじめに

昨年一月発行の「ゆうあい」第八号の巻頭言に、本会の加藤威二会長が、「平成元年を迎えて」の題名で所感を述べておりますが、その中に、「この新しい年を契機として、友愛十字会が年来懸案として参りました世田谷区砧の地にあります施設のうち、老朽化が進んでいる建物を中心に施設整備を本格的に推進し、実現する年にしたい……」と、初めて世田谷所在施設の整備について触れています。

幸い多くの関係者のご理解とご支援をいただきまして、漸く平成元年度を初年度として施設整備計画が軌道に乗り、着工することとなりましたので、この機会に計画の概要を述べさせていただきます。

二 施設整備計画を進めた理由

今回の施設整備計画は、前述の加藤会長の文中にもありますように、正に年来の懸案事項でございました。振り返ってみますと、この問題が法人内部で話題となりましたのは昨日今日のことではなく、八年前の昭和五十六年国際障害

者年の年以來のことです。

あります。この年は本会としてもいくつかの記念事業を行いました。その中の一つに本会の将来の進むべき方向を検討するための委員会が設けられて、種々議論をいたしました中で、世田谷所在施設の老朽化の問題が取り上げられ、以後事務的に実現に向けて検討を続けて参ったのであります。

こうした過程の中で、本会の建替えを含む施設整備構想は、単に老朽化した建物の建替えを行うという単純な発想ではなく、大都市に所在する施設として、現に所有する貴重な土地を最大限に、かつ有効に活用することが社会福祉法人としての本会の義務であるとの考えにたつて、身体障害者及び老人施設の将来を展望し、地域の人々に真に役立つ施設作りをすることとしたのであります。

このため本会としては、地域に拓かれた施設を、との方針から、地元世田谷区のご指導をいただきながら、本会としても法人設立以来四十年の経験と、新たな視点から既存施設の定員の変更、新しい施設の創設、そして身体障害者及び高齢者に対する在宅サービス事業の新設などを計画の中に折り込み、いわゆる都市型の複合施設として計画を推進することとしたのであり

ます。

この計画が現実のものとなり、本格的にこれを具体化することが出来たのは地元世田谷区の格別のご理解と財政的なご支援を仰ぐことができたことになったからであり、また、このような多種類にわたる複合施設の設置にご理解を賜わった厚生省及び東京都当局、並びに地域住民の方々の温かいご理解とご支援をいただくことができたからであります。

昨年夏、漸く東京都よりこの計画の平成元年度分の内示をいただくことができましたので、順調にいけば昨秋着工となり、年来の宿願達成の第一歩を踏み出す予定となっております。しかしご承知のように大都市及びその周辺、特に東京都内の建築費の高騰は異常のものがあり、当初の計画額では到底入札が不可能の状況に陥ったのであります。幸い世田谷区の特別のご配慮と、東京都の基準単価のアップ等もありましたので、漸く工事着工の運びとなり、私どもの永年の夢が叶えられることになりました。これも多くの関係者の方々のお蔭と心から感謝申し上げます。

三 計画の概要

現在進めている施設整備計画の概要は、次のとおりです。

(一) 設置場所

本会の法人本部所在地の敷地内です。
東京都世田谷区砧三丁目九番十一号

— 4 —

施設等の名称	区分	
	現在	員計画
一 身体障害者福祉法関係 （一）身体障害者授産施設 「世田谷更生館」 （二）重度身体障害者授産施設 「友愛園」 （三）身体障害者福祉ホーム 「友愛寮」 （四）在宅障害者サービスマニヤ事業 （デイサービス・ショートステイ） 老人福祉法関係 （一）養護老人ホーム 「友愛ホーム」 （二）特別養護老人ホーム （仮称）「友愛砦ホーム」 （三）高齢者在宅サービスセンター （デイサービス・ショートステイ） 合 計	一部 改築 増築 創設 創設 改築 創設 創設 創設 創設	通所 二一人 入所 八〇 五〇 一七 二〇 七〇 六〇 二八九
	新 1	新 2

ヨーロッパの老人福祉事情(二)

友愛荘園長(海外研修団長)

狩野 昭 治

二、ホーム・ヘルパー制度

●ホーム・ヘルパーの歴史と現状

スウェーデンのホーム・ヘルパー制度の発足は、日本の老人家庭奉仕員制度が設置された一・二年前、一九五〇年(昭和二十五年)からである。

ちなみに、その当時、スウェーデンの六五歳以上の老人率は一〇・三%、フランスは一・四%、日本は四・九%であった。それが、三八年後の今日では、スウェーデンが一六・九%(上昇六・六%)、フランスが一三・五%(同二・一%)、日本が一・二%(同六・三%)となり、老人福祉対策の推進には、両国とも知恵を出しつつ頭痛鉢巻であったであろうと想像する。このように見えてくると、スウェーデンのホーム・ヘルパー制度は、国民一〇人に一人が六五歳以上の老人であるときにスタートしたのである。「老人は出来るだけ住み慣れた環境で生活させることが必要である」という、在宅支援型重点の指向が、この頃から芽生えていたように思われた。ソルナ・コミューン地区でのホーム・ヘルプ・

れていた。

サービス対象老人は、先に述べたように大半が大規模団地内のサービス・ハウスに入居中の老人が主体で、それぞれ老人の需要に応じたヘルプ事業が展開さ

れていた。ホーム・ヘルプ・サービスの決定は、本人が県又は管轄コミューンごとのソーシャル・ワーカー・センターに申し込んで、担当ケース・ワーカーが、申請した老人の日常生活動作等の実態調査を行ったうえで、老人に必要な「日中時間帯」のヘルプ・サービス内容が決定される。サービスの種類と内容は、日本のそれと大差はない。ただ注目すべきことは、地区担当ホーム・ヘルパーが老人宅に直行するための利便度や道程を考慮して、各サービス・ハウスの棟ごとに、ホーム・ヘルパー詰所が設けられていることである。また、老人宅に赴くヘルパーは、詰所から原則として徒歩又は自転車で行くこととしている点は、老人処遇に対するきめこまかい配慮の一つとして取り上げることができよう。

更に、最大の関心事であった「夜間ヘルプ」の実施については、各コミューン配置のホーム・ヘルパーの手を離れ、各県に配置されたホーム・ヘルパーが、一七時以降翌朝八時までを守備範囲としており、スウェーデン方式の二四時間体

制の素晴らしさには、日本が足元にも及ばないことを痛感した。

なお、ヘルパー要請に伴う老人個々の費用負担額は、国が徴収基準を設定しており、本人は前年の所得に応じて、日数、時間等に関係なく、均一料金制となっていた。ちなみに、一カ月の負担額は、最高が四八〇クローネ(二クローネ約二二円約一〇、五六〇円)から最低五〇クローネ(同約一、一〇〇円、生活保護世帯等は減免)と大変廉価であった。

●ホーム・ヘルパーの身分と待遇

スウェーデンの老人福祉対策は、日本型の老人福祉対策と大変な相違点がある。日本が施設



スウェーデン・ストックホルム市街地にあるピルトレート・サービスハウス玄関前での研修団一行(筆者左端)

ケアと在宅ケアを車の両輪として推進するのに
対して、在宅サービス指向型である。しかも、
従来、人里離れた地域に点在した「老人ホーム」
を統廃合し、賑やかな街の中のサービス・ハウ
スに順次移行を図ってきた。日本流に言うくと、
サービス・ハウスの老人たちの大半が、軽費・
養護・特養（積極的医療の必要ない者）の対象
者の混在とみえた。従って、医療機関が一部の
例外を除いて、公立経営であるように、ホーム・
ヘルパーも総てが公務員であった。

ストックホルムにある、ホーム・ヘルパー・
トレーニングセンター所長のカーリン・ボンロー
ツ・ジョンソン女史によると、ホーム・ヘルパー
の養成には、国でも相当の力を入れており、基
礎教育の後、特別講習会が設けられているとい
う。カリキュラムは、社会サービス法のほか、
社会福祉、老人社会環境、住宅環境、家庭環境、
食事・栄養、肉体的・精神的ハンデキャップ、
社会的対人関係などで、約一八週間、一学期（ス
ウェーデンは二学期制）程度の研修がある。ま
た、ホーム・ヘルパー全員が特別講習の履修者
ばかりではなく、いわゆる無資格者も稼働して
いるとのことであった。スウェーデンの場合、先
にもふれたように、〇歳（六四歳までの四・九人
が、一人の老人を支えているのであるから、労
働力も可成り不足していることが考えられ、あま
り奇麗ごとでは済まされないのが本音のようだ。
そこでヘルパーの給与をみると、それぞれが

公務員であるから、年齢、学歴、経験等に応じ
て格付けされているようで、一概には言えないが、
例えば、高卒二〇歳前後でヘルパーとしての基
礎教育を受けた者は、一ヵ月八、三五〇クロー
ネ（約一八三、七〇〇円）程度、一〇年以上勤
務のベテラン・ヘルパーともなると、一ヵ月一
〇、四五〇クローネ（約二二九、九〇〇円）程
度になるそうだ。日本の場合、ホーム・ヘルプ
事業は市町村の事業とされ、そこで働くヘルパー
は、市町村の非常勤職員（一部常勤化もある）
とされているが、この点も日本と大きく異なる
ところであった。

ちなみに、スウェーデン日本大使館の資料に
よれば、全国のホーム・ヘルパー数は六一、〇
〇〇人であり、何らかの形でホーム・ヘルプを
受けている老人世帯数は、三〇五、〇〇〇世帯
にのぼるとのことである。

●子離れと孤独への忍耐

スウェーデンの教育制度は、日本の学校制度
とほぼ同様で、極く一部の学校を除いて大学ま
でが公立である。義務教育は、小中学校の九年
制。それ以後は、高等学校、職業専門学校や大
学などへ進学することになるが、学費は総て無
料。義務教育課程では、鉛筆やノートまで支給
されるという。ところが、高校への進学率は、
二四％前後と低く日本とは比較にならないと、
通訳のハマコ・ナカムラ・パーソンさんは言っ
た。そして一八歳を境にして、多くの子供たち

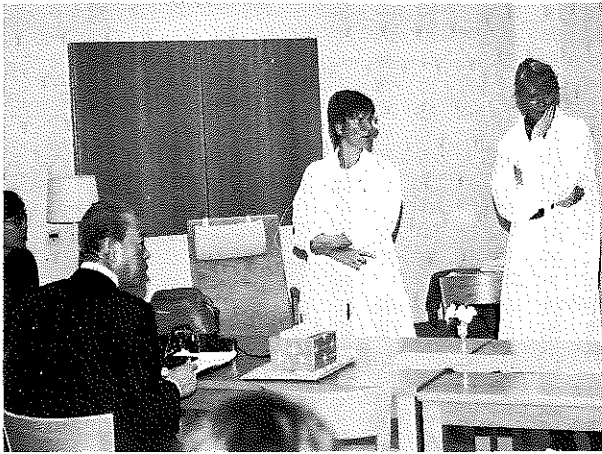
が家庭から巣立って独立するという。

ソルナ・コミュニケーション地区のマデレーン・ベッ
ク・ステレーン所長も、スウェーデンの親子同
居世帯の少ないことを嘆いていた。同居率は二
五％程度だと言っていた。日本の率を聞かれ、
六三％であると答えると吃驚していたのが印象
的だった。このことは、西欧諸国の家族制度や
永い歴史的な背景があつて、子供たちは小さい
頃から「親を頼らず、自分の事は自分でやる」
ことの躰が、そうしているのかも知れない。ま
た、一面には企業等の労働力需給関係からなの
か。とに角、若者たちの独立心は非常に旺盛で
あるようだ。そうしたことから、学校を卒業す
ると家族に甘えて親の脛をかじることなく自活
が始まる。親は加齢とともに、老人世帯又は単
身世帯に移行して行く。サービス・ハウスに、
九三歳のビルダさんを訪れたとき「——子供が
七人と孫が十数人いるかなあ、年に数える程し
か来ないよ。毎日一人で寂しいけれど仕方ない
ねえ……」。ビルダさんにとって、どのような時
が一番楽しいのか質問すると「毎日、午前中に
来てくれるヘルパーさんとお話ができたとき
かなあ……」、彼女は声をつまらせ涙ぐんだ。
「親は親、子は子」という国民性や社会的な背
景があつて、子供が家から出て行く。若くして
一人立ちしても生活には困らず、また、親にも
手厚い保障があるから個人的にはリスクがない。
多くの老人たちは、孤独に対する忍耐力が子供

の頃の養育過程からはぐくまれていたから、齢
老いて一人ポツネンとした生活も、さほど苦に
ならないのであろうか。

そう言えば、現在のスウェーデンには幼稚園
が、近年、皆無になったという。つまり、要保
育児童のための保育所一辺倒に変わったのである。
“生みの親より育ての親”という諺があつたが、
“子供は全部国の子”なのか。言葉が少々過ぎる
かも知れないが、少なくとも、乳幼児期の教育
というものを、家庭の責任であるとともに、社
会全体の責任、義務としてとらえていることは、
間違いない。

子供の養育を社会的全体責任とするならば親



スウェーデン・ストックホルムのセラフィンス・ナ
ーシングホームでの研修(筆者左から二人目)

の扶養もまた社会的責任であろう。個々の親の
個人主義を尊重するとすれば、老人福祉の展開
は、ホーム・ヘルプへ当然の帰結として迫らざ
るを得なくなるが、——ホーム・ヘルパーとの
会話が唯一の楽しみ、とは少々苛酷に過ぎは
しないか。日本人的な感覚では割り切れないの
だが、どうだろうか。

* * * * *

以上、ヨーロッパの二か国を駆けめぐつての印
象である。果たして垣間見たこの程度のこと、
その正確さたるや、いささか心許ない点もあるが、
多少なりとも参考になれば望外の喜びである。

なお、全国の在宅老人の福祉向上を目指して、
それぞれの職域で活躍する家庭奉仕員の中から、
このような海外での実地研修に参加できること
は、これらの職員にとって、何物にも勝る励み
である。

「百聞は一見に如かず」の諺どおり、福祉最先
進国のヨーロッパ諸国の老人福祉事情を、直接じ
かに、この目で確かめ、文化や人情にふれると同時
に、自からの見識を高めるための研鑽の意義は極
めて高く、やがてはこれらの人々の血となり肉と
なって、それぞれの地域在宅老人の福祉水準向上
に反映されることを願って止まないところである。
終りに、周到な企画のもとに有益な海外研修
事業を実施された、財団法人老人福祉開発セン
ターに対して、団員ともども心から謝意を表す
次第である。

ご助成御礼

昭和六十三年十月から平成元年九月までに、
友愛十字会の世田谷更生館及び友愛荘に、次の
ようなご助成をいただきました。

世田谷更生館の授産作業用設備整備

○昭和池田記念財団様 五〇万円

エアープレス 一台

○全国労働者共済生活共同組合連合会様

一〇〇万円

高速卓上ボール盤・マジックカット 各三台

○東京都共同募金会様 一二〇万円

ズームステレオマイクロスコープ 一基

友愛荘のお年寄りの機能回復訓練設備整備

○東京馬主協会様 五〇〇万円

機能回復のために設置した屋外遊歩道の手

摺改修工事

○ひまわり厚生財団様 三〇万円

リズムカルに手を動かして機能回復訓練を
行うためのリハビリ訓練用太鼓 一台

ご助成により、入所者処遇向上を図るための
施設設備を充実することができました。各団体
の皆様は、心から厚く御礼を申し上げます。

作業指導と適材適所

世田谷更生館

指導方法としては、

作業標準書と仕様書に基づいて作業を実施するために、就業前に三週間のプログラムを組み、作業仕様書及びマニュアルにより電子機器

組立、配線の基礎教育から始めます。

詳細は専門的になりますので、省きますが、このプログラムにより、両手の利く利用者は、半田付けの作業基本から、部品の半田付け、リード線の配線までを指導し、片手にハンディのある利用者には、検査及び電気調整の方法を重点的に指導し、これらを習得させてから、実際の作業に就かせます。

作業に就かせてからも、作業仕様書にない、個別作業指示書がときに明示されることがあります。この場合は、随時、全員に指導しますが、半田付け作業のできる利用者は、持っている能力を十分に発揮させ、又は、検査等の作業の利用者は、習得した知識を生かすようにしています。

ここで、話は横道にそれますが、作業指導をしながら、気がついたことがあります。それは、人の得意、不得意に關してのことです。自分自身を含めて、引っこみ思案が多分にあるのではないかということです。例を挙げますと、作業指導をする前から、自分はこのような作業は、苦手だからと誰もが、消極的に物を考えてしまう

ということが多いようです。だが作業を進めていくうちに完全に習得し、作業終了後には苦手意識がなくなっているということです。また、得意と感じた作業での逆の場合もあります。

このような事も踏まえ、当科では、前述した作業の中にも、多種少量な作業もありますが、これらを全員に指導してから、その結果を評価をした上で、適材適所の配置をしています。

当科は、現在十名で作業をしています。利用者各自の作業能力と、ハンディを考慮し、両手の利く利用者七名は、ディップ作業を除く全工程を、片手にハンディのある利用者三名は、検査、電気調整と、区分け分担作業配置にしています。具体的な工程順を述べますと、次の順序となります。



ズームスコープによる極小ICの半田付け検査

常に社会復帰を目指し、作業訓練を通じて職業技術の習得に励む身体障害者授産施設に入所中の身体障害者にとって、職業指導員の果たす役割りは極めて大きいものがあります。

利用者個々人の訓練科目の決定は、専門職員による判定会議において決定されますが、その後の利用者の能力の発掘と技術の向上は、作業現場を預る職業指導員に委ねられているのが実情です。

このため職業指導員は、利用者の職業能力を多角的に綿密かつ、慎重に検討し、各自が持つ潜在能力を見出し、その上で利用者個々人の作業訓練の計画を立案し、実施し、随時再評価を行い、適材適所に配置するよう努力しております。

ここでは、私の担当する通信機器科の組立、配線部門の作業指導と適材適所について述べたいと思います。

当科の作業内容は、電子機器内に組み込まれるプリント基板を、部品挿入からディップ（自動半田付け）仕上げをして、電気調整するまでの一貫した完成作業を行っています。

最初に、部品仕分けを検査担当三名が、図面と照合しながら行います。難易度の機器品種については、前作業を他の七名に分担させています。前作業が終了しますと、部品挿入を七名で作業し、指導員が半田デバッグ作業を行います。半田デバッグ作業後の点検修正は全員で行い、次に後作業として、後付け部品の半田付け作業を七名で行い、清掃して、捺印後に最後の電気調整を検査担当者が行っています。この時、不良箇所が発生した場合の手直し作業は七名で分担して作業をしています。また必要項目として、品質保証を確実にするために、各工程間での自主検査を必ず実施するよう重点的に指導していますし、この品質管理は、客先不良発生の防止

技術革新と

聴覚障害者雇用

東京都ろうあ者更生寮

◎はじめに

現在、ME(マイクロ・エレクトロニクス)を中心とした技術革新は、日進月歩で社会形態を変化させています。一方、急速な技術革新は労働のあらゆる面に様々な形で影響を与えはじめています。労働省の「技術革新と労働に関する調査」(昭和六十年七月)の中に、ME機器導入に

対策の一つとして、保証の基本的な工程を取り込んでいます。各々の作業工程は必ず責任をもたせて、作業分担で行っています。その事により、各自の能力をフルに発揮し、担当した各工程を確実に作業して、全員の力を合わせて早く、安く、良い品質をと、目標に向って取り組むという事です。

以上、当科における作業指導と適材適所について、述べてきましたが、このテーマについては、まだ完全ではないと思っています。今後、利用者の将来性と自己の職務を真剣に考え、授産施設内で創意、工夫に取り組んで意欲的に、作業指導の改善を図って行きたいと思っています。

(職業指導員 服部久雄)

伴う労働の変化が指摘されています。まずどのような労働の面に影響が現れているのか、また聴覚障害者に対してもどのように労働と雇用に影響がでてきているのか考えてみることにします。

◎技術革新と労働の変化

ME機器を導入した企業では、従来の手作業が減少し、それに代わってプログラミング、ME機器の操作や、機器保全に関する管理作業に変わってきています。

生産方式・作業工程も大きく変化し、人から機械への移行、また、作業の統一化によって生産工程も単純化され、その上、品質保証も維持され、また、オフィス部門に至るまでこの効果

が及んでいます。

こうした変化で、企業は配置転換や能力開発の教育が急務となり、配置転換によって新しい職種への適応を図るため、能力開発と教育訓練を行っています。また、単に新しい技能・技術を身につけさせるよりも幅広い適応能力を備えた技術者育成を重視し、さらにオフィス部門の機械化によって、判断業務と定型業務の分離化が図られ、判断業務のウエイトが増加してきております。

◎技術革新と聴覚障害者雇用の問題

このようにMEを中心とした技術革新が労働の面について様々な影響を与えています。こうした変化が、聴覚障害者の労働と雇用にどのような影響を与えるのか考えてみた場合、次のようなことが言えるのではないのでしょうか。

①職務内容、生産方法及び作業内容の変化によって余剰人員を生み、その結果として配置転換という方法を積極的にとっていることが聴覚障害者の雇用を消極的にするのではないかと考えられます。

②聴覚障害者は配置転換するための時間がかかるといわれています。また、配置転換後の職場と職種に適応するためにも多くの時間が必要となります。このことが聴覚障害者の雇用を消極的にする一因になるのではないかと考えます。しかし、本当に消極的にする理由は聴覚障害者についての理解不足と社内啓発が進んでいないことが要因であると考えます。

③ ME 機器等の導入に伴って、職務内容が大幅に変わったり改廃された職務ができてしまい、現在のろう教育における技術教育の内容が形骸化し、逆に聴覚障害者の職域を狭めているとも考えられます。また、この問題はろう教育における技術教育のあり方にもつながっているといえます。

④ 能力開発によって新しい技能・技術を身につけることは大変な時間を必要とします。従って、今後の急速な技術革新の進展は、聴覚障害者にとって不利になるのではないかと心配されています。

⑤ ME 化によって定型業務が機械化され判断業務のウエイトが増すことは、聴覚障害者にとつて大きな負担につながるのではないかといえます。判断業務を遂行するためには、より多くの情報保障が必要となります。しかし、現在の企業における聴覚障害者への情報連絡の保障の量、方法などから考えてみると、判断業務に就けるほどの情報連絡の保障は行っていないといえます。

これまで整理してきたことは、急速な技術革新によって聴覚障害者の労働及び雇用にどのような影響が現れるのか探ってきたわけですが、基本的には、企業が聴覚障害者についての「社内啓発の不足」と「一貫した教育方針の未確立」が大きな要因となっているからではないでしょうか。

◎ おわりに

このたび、整理してきた技術革新と聴覚障害者雇用問題については、大・中企業を対象とし

たものですが、小・零細企業にも今後徐々に影響がでてくると考えられます。

現在、ろうあ者更生寮の利用者のうち企業に就労している者の全ては、小・零細企業で働いています。職種は、製本・旋盤・金型・クリーニング、和裁といった手による仕事です。このような仕事は、いつまでも人から機械への移行がされないという保証はありません。すでにその動きははじめております。また、近年の経済動向は、第二次産業から第三次産業への傾斜を強めており、現在、製造業で頑張っている小・零細企業もその時代の流れにそって、他の職種へ転進していかざるを得なくなる時代が必ず来ると考えられますので、これらの現状をふまえて、今後の聴覚障害者(特に中・重度の)の雇用確保対策の検討が早急に望まれます。

(生活相談員 大谷 透)

投稿

私の闘病を

支えてくれた人達

友愛荘

石田 ヤス子

五年前の春の日のことである。いつものように朝日覚めて起きようとする、腰から足にか



けて痛みが走り、何としても立つことができない。前日まで動いていたのにと色々試みてみるもののどうにもならない。そのうち事態に気づいた主人がすぐに救急車を呼び、私は病院に運ばれることとなった。

そのまま入院となった町田市民病院で、持病のリウマチの為強い薬を飲み続けた事により骨がもろくなつていて、右股関節が骨折したのだと知らされた。しばらくは身動きひとつできず心は沈むばかりで、この頃が本当の意味での私の闘病の始まりであった。

幸か不幸か完全看護の病院の為付添いがいなので、同室の人達ではできる限り各々の力を發揮して助けあわねばならなかった。今思い起してみんない人だったなあと思う。同室者の中に大下町田市長の母君がおられ、市長の奥様が毎日通ってきて私達にも何かと心配りをして下さった。奥様との交わりは退院しても続き、友愛荘に二度も訪ねて下さった。主人は欠かさず病院を訪れ、きれいな洗濯物を届け、汚れ物を

持ち帰る日々が続いた。また東京在住の知人や、遠く北海道から親戚の人達が見舞っては励ましてくれたのもその頃である。知人の思いやりが、又、主人のやさしさが身に沁みた。

治療の甲斐があつて立てるようになった時の感動はどう表現したらよいのかわからない。何とか少しずつ歩けるようになったところで、これ以上のリハビリはここでは無理と退院を余儀なくされた。自宅に戻ったものの自由に動ける訳ではなく、食事の仕度はおろか、身の周りのことすら思うようにはいかず、途方に暮れるばかりであつた。そんな折、主人の姉が北海道より上京してきてくれて、すっかりお世話になった。この姉はご主人と兄をほとんど同時に失ない、悲しい思いを胸に秘めて、私のためにかいがいしく働いてくれたのである。お陰で私はやっと明るさをとりもどすことができた。

しかし、いつまでも姉の好意に甘えてばかりもいられず、再びリハビリを思い立ち、多摩丘陵病院に入院した。歩行訓練と同時に手を動かす作業療法が中心であつた。スタッフの熱心な指導により、それまで固く拘縮していた手が少しずつほぐれていき、自分の手でお茶が飲めたときの充実感、心の底から生きていく力が湧いてくるのを覚えた。

よくなったとはいえ実際の歩行は車椅子に頼らざるをえず、家庭生活はどう考えても無理、福祉事務所の御配慮で当友愛荘へ入所となった。

六十一歳の夏のことであつた。入所当時は衣服の着脱もままならず、寮母さん達にひとかたならずお世話になった。現在では入浴の際、全面的にお世話になるが着脱や身辺処理が可能となり、落着きと安らぎをとり戻している。

しかし、病気の威力を思う時、今後は何が起つても事態をしっかりと受けとめていかなければという思いと、これ以上悪化しないほしいとの切なる願いが交錯する。

長い闘病生活で訪れる人の足も遠のいたが、主人は相変らずせつせと通つてきて、読みたい本や好物を届けてくれたり、何かと用を足してくれる。子どももなく二人だけなのだから仕方がないと思いつつ、すまなさ感謝が溢れる。今の私には、何ひとつしてあげることはできないけれど、せめて主人の愛を素直に受けて与えられた一日一日を精いっぱい生きることだと思つている。

(聞き書き 友愛荘寮母 藤田ユミ子)

大好きな“おばあちゃん”

友愛荘

上田直美

私の祖母が友愛荘に入所して、今年の六月で九年目を迎えます。

今振り返ると九年という月日は早く感じられますが、やはり何よりも祖母が一番辛い毎日を送つていてと思います。五年前の胃かいようの

手術もありました。今でもあの日の事は鮮明に記憶していますが、正直のところ、手術室へ入ったまま私の前に帰って来ないのではないかと不安でした。私たち家族の者は誰もが、代われるものなら代わつてあげたい気持ちでいっぱいだったと思います。しかし、私たちに出来ることはたった一つです。それは祖母の心の支えになつてあげることだけしかありません。苦しい時は、いくら健康な人でも心の支えが必要です。人間は、一人では生きられないとよく言いますが、確かにその通りです。人間として人を愛する気持ちが大切だと私は思います。いつの日か私自身も“老人”になる事を常に頭に置いて、祖母の立場になつて接するように努力をしております。

私も友愛荘に出入りをして九年になりましたが、私の母の姿を通して、明日はわが身といういる勉強になりました。私が母の立場になつた時、同じように出来るかどうか判りませんが、私なりに精一杯の事はしたいと思います。これは私たち子供が、親に返す愛ではないでしょうか。そして最後に、いつもお世話になつて居る職員の方々や老人の方々に、深く感謝の気持ちを込めて、——どうもありがとうございます。今後共祖母をよろしく願ひ致します。——と御礼を申し上げたいと思います。

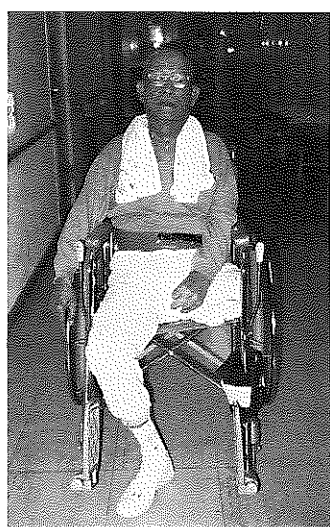
大好きなおばあちゃん——いつまでも元気でいて下さい。(松村ユキさんの孫)

ある老人の歩み

友愛荘

「もうこんな生活は嫌だア」。今日もまたこんな大きな声が聞こえた。声の主は、昭和六十二年一月動脈硬化性動脈閉塞症で左足の三分の二を切断、車椅子の生活を余儀無くされている東井利彦さん七十六歳である。

東井さんは、大正元年大韓民国慶尚北道金泉の生まれ、十五歳の時に来日、製糸工場等を経て菓子職人となった。最初の奉公先は、人形焼で有名な日本橋人形町で腕をみがいた。その後、菓子職人として名古屋、大阪、京都、神戸、下関などで働いた。昭和十年、腕が上がったので独立するため大阪へ戻った。いよいよ待望の一



本立ちである。業務用としてバイク（五〇cc）を購入して、人形焼の卸売業を始めたのであった。毎日バイクで得意先をまわり、夜は夜で負けず嫌いの東井さんは日本語の勉強を始めた。しかし、約八年で人形焼の卸売業も同業者などとの競合でうまくゆかず、昭和二十年に東京の世田谷に戻った。終戦直後のこととてこれといった仕事もなく、暫くの間、東北方面に出掛けて米、大豆などを東京まで運搬するいわゆる「しよい出し」を始めた。その間、習い覚えた日本語を使って韓国人同業者の通訳もしたという。昭和二十二年、世相も落ち着いてきたので、ある建設会社へ宗旨がえをした。そうこうするうちに結婚し、一男一女に恵まれ幸せな家庭を築くことができたといふを細めて述懐した。

昭和四十八年二月、六十一歳のとき突然脳溢血で倒れ、世田谷の駒沢病院へ入院した。その後、国立箱根療養所で機能回復訓練に励み、どうにか日常生活動作が可能になり退院した。しかし家庭介護が困難であるため、昭和四十九年十二月に友愛荘へ入所することになった。

——人生七十数年ともなると、いろいろなことがあったなあア、と東井さんは過去を振り返る。日本の各地で生活経験を持つ東井さんにとっては、友愛荘という限られた生活エリアが恐らく窮屈で不自由極まりないからこうした言動になるのであろうか——。それにも増して、

東井さんは減塩食に始まり、酒、タバコ、嗜好品に至るまで健康状態と持病等を考慮した各種の生活上の規則が、「もうこんな生活は、嫌だア」と言わせてしまうのかも知れない……。

しかし、東井さんは毎日そんなことばかりを言っているわけではない。勤務を終えて帰宅する職員一人一人に、「気をつけてお帰り」、「雨が降っているから、ころばないでナ」と、娘か息子に諭すような優しい声をかけてくれるのである。

——東井さん、あなたは本来思いやりのある人だと思ふのだが……。幼い頃、故郷を後にして異郷の地で戦争を乗り越え、この日本で根を張った正真正銘の日本人なのですよ——。

友愛荘の中では、酒、タバコに至るまで制限されながらも優しさを忘れない素晴らしい方だと思ふ。これからも第三の人生を大いに楽しんでいただきたいと念じつつ——。

今、また、また、東井さんの声が聞こえてきた。さて、今度はどんなご用だろうか？

（友愛荘寮父 桜井昭彦）



写真クラブ活動

世田谷更生館

みなさん、こんにちは。早速ですが、世田谷更生館の写真クラブの近況について述べたいと思います。筆者が初めて何がつた当初は八名程のクラブ員で構成されていましたが、その後退所された方が多く現在ではわずかになってしまいました。しかし担当職員の熱心さと努力で頑張っています。

筆者が写真クラブのアドバイザーとして邪魔するようになって早くも六年経過しました。当初は一年に三、四回でしたが、昨年から、一月八月を除いて毎月のようになりました。クラブ員の熱心さの現われであると思います。

最初の頃は白黒フィルムの現像と引伸しプリントを自分で処理することのアドバイスを行ない、次いでカラーフィルムの現像とカラープリントの実習を行ないました。その頃は失敗がかなりありましたが、徐々に実力をつけて失敗の数

も激減して、最近では心配ない状況になりました。しかし、カラープリントの方は、点数をつければ五十点位のところです。実際のところ、カラープリントは確かに難しい面が多々あるので無理だとは思いますが、回を重ねて経験を積みめば十分理解できて、適切なカラープリントができるようになります。もう少し時間がかかるようです。

撮影の方では、駒沢公園や民家園、目黒不動尊その他へ撮影に出かけました。撮影については、何をどのような構図で撮したら良い写真ができるか、これが最も重要なことです。ところで良いといわれる写真とはどういう写真をいうのか、この良い写真を定義づけることは非常に難しいのです。きれいに写っているだけでは良い写真とはいえないのです。現在のカメラはみなオートになっており、またフィルムも現像、プリント技術も進歩しているのです、シャッターを押さえれば、ちゃんときれいに写るのです。いま流行の使い捨てカメラ、「写るんですカメラ」でも非常にきれいに写ります。記

念撮影だけで満足しておられる方はそれでよいでしょう。良い写真とは簡単にいえば、第三者をひきつける内容をもった表現をした写真といえましょう。人物写真などでは、直立不動型ではなく動きのある、あるいは魅力ある表情のもの、スポーツでは迫力を感じさせる表現、風景などでは、遠近感や空気感、立体感あるいは季節感を盛り込んだ写真等々、第三者にも魅力を感じさせる内容を表現した写真等が良い写真といえましょう。

カメラを持っている大部分の方は、上手になりたいといつも願っているはずですが、そのためには、やはり数多く撮影し、第三者のアドバイスを受け、他人の写真を多く見たりして勉強する必要があります。カメラ愛好者のみならず、ぜひ写真クラブに多くの方が入会されるようおすすめします。必ず上手になること受合いです。世の中を見る眼も違ってきます。写真で人生を楽しむではありませんか。

(フोटアドバイザー 富留宮照男)

善意のかずかず

昭和六十三年下半期より、次の方々から善意の金品のご寄贈を頂き、また、利用者をご慰問下さいました。ここに心から御礼を申し上げます。

(寄付金) 63・10・1 元・9・30

敬称略 あいうえお順

○世田谷関係

新井電気、井上洋品店、石井アサ子、石井とくなり、一步の会手島

よしの、岩本光高、一心亭斎藤要、今井勇、井山建設株式会社、伊藤印刷、魚久、円光寺内藤壽昭、大塚テツ、大蔵自動車代表取締役長島英行、小方つね、小野坂豆腐店大蔵住宅自治会、大蔵湯、大蔵東

部町会、おしゃれ床やボヌール、大西洋子、関東ボウリング場協会、貝塚富江、笠原六郎、川上雄渾、加藤かずえ、砧教会教会学校、砧町町会会長竹内淳夫、砧商事代表者奈良友雄、砧町自治会、厚生車輻福祉協会、近藤直人、近藤妙子、国際放映、小池英一、小林トミ子、光寿会小貫茂、作佐部広子、佐久間とく、佐藤淑江、ささや、島田はな、清水英雄、昭和女子大学附属昭和中学校・昭和高等学校生徒会、昭和池田記念財団、進藤毅、鈴木音楽教室、スタート多田文雄、世田谷区身体障害者福祉協会会長児玉明、世田谷区長大場啓二、世田谷通り砧商店街振興組合、世田谷区身体障害者福祉協会、世田谷区肢体不自由児者父母の会、全国労働者共済生活協同組合連合会、世田谷区身体障害者福祉協会砧支部長飛田享、聖文堂薬局、祖師谷南商店街振興組合、高田照子、高村信子、高村英也、タケミ設備、太丸屋衣料、高田照子、千歳農業協同組合婦人部、土屋年子、津田幾代、鶴巻信子、東急弘潤会、同栄信用金庫世田谷支店長田辺喜三

郎、東京健食、東京フェリス、東京都用賀技能開発学院長加納武、内藤千紗子、長崎愛子、内藤トヨ、南部自動車株式会社、長島光重、内藤厚徳、日本福祉教育専門学校、日商ハウジング株式会社代表取締役西川孝、沼尻善四郎、浜中米店、畑中弟二、原恭子、夢の実愛の基金理事長安井正、ひたちや精肉店、ビューティーサロン真、藤蔭静照、二味久、普濟寺住職弓場重昌、辺見栄次郎、星野商店、丸東、松本博之、松本千鶴子、丸山工務店代表取締役丸山政輝、前川栄子、マルサンフルーツ代表神保三郎、三ツ和会有志一同、森政子、山本晴之介、八百周、やぶ久、焼肉の竹園、矢藤利男、柳屋商店、横山青果店、リビングタカハシ

○東京都ろうあ者更生寮

金門製作所本社労働組合、埼玉県共同募金会秩父市支会、秩父市社会福祉協議会、竹川幸、福村政治、山上源治郎、但木瀧雄、根岸一雄、東京愛育苑金町学園

○友愛荘

生田ハナ、井組宏子、板倉与一、伊東保義、太田正美、大多和千代子、河合源策、金野貞助、草薙三蔵、小裕吉三郎、小峰服飾専門学校長小峰美加代、笹野福義、佐藤忠信、佐藤秀男、佐藤智子、佐藤みき、しらゆり美容室、下小山田寿老会、下小山田上根寿老会、城南信用金庫原町田支店長奈須野幹久、菅野昭正、図師寿会、図師寿会ゲートボール部、清楽会、多田広高、高美台健康友の会、東京紀尾井町ライオンズクラブ会長田仲祥伸、東京桜ライオンズクラブ会長相山悦子、玉川学園長小原哲郎、竹一(佐藤彰家)、徳山宮子、ニコニコシルバー会、荻原貴美江、橋本好明、秀美会、社会福祉法人福音会、町田署忠生駐在所小林繁広、日黒祐子、弥生会

(寄付物品)

○世田谷関係

阿部ツネ、秋田順吉、伊藤園、石田潮司郎商店、カトリック成城教会エリザベート会、関電工労働組合東京支部青年婦人部、花王株式

会社、キリンビール株式会社、旭東ダイカスト、久保村方光、しんせい会加藤しん、世田谷区高齢化対策課、成城ライオンズクラブ、世界救世教東京都本部、竹中久二、株式会社東京用地補償、東京善意銀行、東京時計宝石眼鏡小売協同組合、東京都中華料理環境衛生同業組合世田谷支部、東京都麵類協同組合野川康昌、東京穀物商品取引所取引員協会、日本福音キリスト教団成城教会、日本たばこ産業渋谷営業所、福永憲和、前一商会、松沢信用金庫、マスターズリミテッド社長デビッドバジャー、米屋本店取締役社長諸岡謙一、若葉会

○東京都ろうあ者更生寮

石川とみ子、板橋区社会福祉協議会、全国一般労働組合同盟東京地方一般同盟、原嶋久子、マスターフーズリミテッド、(株)ジャパン・アーツ

○友愛荘

石田潮四郎商店、大塚千代美、小沢正義、キリンビール株式会社、高知県園芸農業協同組合連合会、

島田良男、柴田一幹、株式会社ツムラ、東京善意銀行、東京都種類協同組合、中央競馬社会福祉財団、東京馬主協会、東京都食肉環境衛生同業組合、日本たばこ産業株式会社八王子営業所、ひまわり厚生財団、ビジョン株式会社、ふるさと渋谷少年社会参加推進委員会、町田市魚商業組合、宮川登、株式会社八木研、山本千紗子

(慰問)

○友愛ホーム

大蔵ふたば保育園、成城消防署少年団、資生堂、東京バプテスト教会、日本キリスト教団福音教会日曜学校、日の出会、平岡会、宮島春三氏と学生、目黒星美学園小学部若葉会

○友愛荘

桜美林幼稚園、コール忠生、高友会、桜会、下小山田寿老会、図師寿会、東京善意銀行、総合みのり会、たんぽぽ、玉川聖学院、多々良武雄、鶴川高等学校、天理教北多摩婦人会、ふるさと渋谷青少年社会参加推進委員会、ボーイスカ

ウト町田第三団、町田ときわ保育園、町田聖書キリスト教会、町田福祉専門学校、森野音楽会、弥生会

(招待)

○友愛ホーム

久世七曜会、世田谷区、東京赤坂組合、原宿ライオンズクラブ、春美光三郎、友愛十字会後援会

友愛十字会主要行事

63・10・1 平成元・9・30

63 10・2 合同運動会(世田谷三施設)

10・21 東京都高齢者スポーツ大会(友愛ホーム)

10・22 修了生交流会(ろうあ者更生寮)

10・30 文化祭(世田谷三施設)

11・8 箱根一泊旅行(友愛ホーム)

11・27 第22回宮様チャリティボウリング大会(更生館・友愛園)

11・8 箱根一泊旅行(友愛ホーム)

11・27 第22回宮様チャリティボウリング大会(更生館・友愛園)

11・8 箱根一泊旅行(友愛ホーム)

11・27 第22回宮様チャリティボウリング大会(更生館・友愛園)

11・8 箱根一泊旅行(友愛ホーム)

11・27 第22回宮様チャリティボウリング大会(更生館・友愛園)

11・8 箱根一泊旅行(友愛ホーム)

11・27 第22回宮様チャリティボウリング大会(更生館・友愛園)

12・1 総合防災訓練(ろうあ者更生寮)

12・4 演劇祭(ろうあ者更生寮)

12・16 年末懇親パーティー(更生館・友愛園)

12・17 クリスマス会(ろうあ者更生寮)

12・22 開所記念式・クリスマス会(友愛ホーム)

平成元・1・8 新年祝賀の集い(友愛荘)

2・1 節分豆まき(友愛荘)

2・3 〃(友愛ホーム)

2・6 〃 スキー教室―那須高原―(ろうあ者更生寮)

3・1 ひな祭り(友愛荘)

3・3 〃(友愛ホーム)

3・3 〃 スキー教室―長野県車山スキー場―(更生館・友愛園)

3・4 耳の日行事参加―都障害者会館―(ろうあ者更生寮)

3・13 映画会(友愛荘)

3・20 春の彼岸法要(友愛荘)

〃 ボウリング大会(ろうあ者更生寮)

3・23 春の彼岸法要(友愛ホーム)

3・30 昭和63年度第二回役員会(友愛十字会)

4・5 地域交流花見会(友愛荘)

4・11 第四期手話講習会開始(ろうあ者更生寮)

4・19 避難訓練(ろうあ者更生寮)

4・23 家族懇談会(友愛荘)

5・2 地域交流端午の節句(友愛荘)

5・10 野外食(友愛ホーム)

5・14 五寮運動会(ろうあ者更生寮)

5・17 レクリエーション(友愛ホーム)

5・27 平成元年度第一回役員会

5・31 東京都身体障害者体育大会(更生館・友愛園・ろうあ者更生寮)

6・2 野外食(友愛ホーム)

6・7 地域交流の集い(友愛荘)

6・11 ボランティア交流会

(ろうあ者更生寮)

6・12 交通安全講習会(更生館・友愛園)

6・14 映画会(友愛荘)

6・21 利用者懇談会(友愛荘)

7・1 父兄会(更生館・友愛園)

7・5 七夕の集い(友愛荘)

7・7 七夕(友愛ホーム)

7・14 盆法要(友愛ホーム)

7・25 納涼盆踊り大会

(世田谷三施設)

8・5 盆踊り大会(ろうあ者更生寮)

終戦記念日(友愛ホーム)

8・15 地域交流納涼盆踊りの集い(友愛荘)

敬老祝賀の集い(友愛荘)

9・15 板橋区スポーツ大会

(ろうあ者更生寮)

9・22 野外訓練―長野県―(ろうあ者更生寮)

9・26 第四期手話講習会修了式(ろうあ者更生寮)

9・30 町田市特養風船バレー大会(友愛荘)

職員異動

63・10・1 元・9・30

世田谷更生館

採用指導部長 武田次男 元・4・1

退職指導員 伊東直慶 元・4・30

鍛冶 貢 元・8・31

友愛園

採用栄養士 小林栄子 元・4・1

指導員 佐藤 弘 元・9・1

転任指導部長 丸山和三元・4・1

(世田谷更生館より)

調理員 高橋カツ子 元・8・1

(友愛ホームより)

退職指導員 吉田和幸 元・5・31

寮 母 貞末弘子 元・7・31

調理員 奥田由美子

堀井 正

東京都ろうあ者更生寮

採用寮 長 佐藤徳治 元・4・1

退職 山崎輝久 元・3・31

友愛ホーム

採用寮 母 佃 知数子 元・4・1

調理員 金子 清 元・8・1

転任栄養士 和田美智子 64・1・1

(友愛園より)

退職栄養士 舟塚 香 63・12・31

調理員 石井テル 元・1・10

寮 母 長野美鳥 元・3・31

友愛荘

採用調理員 薄井清子 元・2・1

指導部長 末永盛二 元・6・1

寮 母 恵良孝子 元・7・1

看護婦 牛嶋すみ

寮 母 関 光子 元・9・1

退職調理員 大坊 翠 元・1・31

指導部長 宮田義典 元・4・30

看護婦 中村カヨ子

寮 母 千原昌子 元・6・30

寮 母 吉田絹子

編集後記

●一九九〇年代の幕が明けました。一〇年後の二一世紀に本当に豊かで幸せな生活ができるかどうかは、この九〇年代に何をするかによって決まるといわれています。

●このような時代の要請と老朽施設の近代化のために、友愛十字会では、かねてより懸案になっていた世田谷地区施設の再編整備に着手しました。工事中は皆様にご迷惑をおかけするとおもいますが、ご協力をお願いします。

●本号は、その概要についてお知らせするため、刊行が予定より遅れてしまいました。乞ご寛容。

(佐藤徳治 記)



ゆうあい

九号

平成二年一月三十一日

発行 社会福祉法人友愛十字会

発行人 草原 国 司

〒157 東京都世田谷区砧

電話 (〇三) 四一六―三二六―